

**令和3年度第1回静岡県公立大学法人評価委員会
(静岡文化芸術大学)**

日 時	令和3年7月13日(火) 13時35分から14時30分まで
場 所	県庁別館9階第1特別会議室
出席者 職・氏名	<委員> 櫻井透(委員長)、伊東幸宏(委員長代理)、杉村美紀、酒井範子、山本真由美 <事務局> 植田スポーツ・文化観光部長、京極スポーツ・文化観光部長代理、吉良総合教育局長、 手老大学課長 他 <静岡文化芸術大学> 横山副理事長兼学長、伊熊理事、高田理事、寒竹副学長、森副学長、細沢事務局長、 田辺事務局次長 他

【令和2事業年度の業務実績に関する評価について(文芸大)】

法人からの資料に基づき、令和2事業年度の業務実績を説明

【質疑・意見の概要】

①自己評価Aの考え方

<櫻井委員長>

- 委員の方々からの各項目への質問・意見の前に、自己評価Aについての考え方を伺いたい。先程、前年度に比べて自己評価Aが増えた、それは現場の意見に従った結果そうだったとのことだったが、現場の実績を評価する立場の大学側として、評価への考え方が変わったのか、あるいは現場が大きく変わってきたから評価し直したのか、その辺りを説明いただきたい。

<高田理事>

- 令和2年度は異例の年であり、どう評価するかは難しい面がある。
- コロナ禍で教員・職員が膨大な労力を強いられ、創意工夫をしなければならなかったこと、また、この実績を今後に生かしていくという意味で、教職員の努力を評価に含めた結果として、Aの数がかかなり多くなったと理解している。
- 過去にも10項目以上Aをつけたことはあったので、そんなに飛び抜けているという認識はないが、評価委員会の方で適切かどうか評価していただきたい。

<伊東委員>

- コロナで通常はないことが起き、大変苦労されたことはわかるが、基本的にA評価とは年度計画を上回る実績を上げたということ、Bは十分に実施したということ。上回るというのは、年度計画に書いてないことをやったという意味ではなく、年度計画に書いていないこともやって、その上で中期目標の達成に大きく寄与したということである。
- 文芸大は現在、前の評価指標(A・B・C・Dの4段階)で評価しているが、次期からはSS・S・A・B・Cの5段階に変わる。指標を変更した意味は、年度計画を十分に実施したという評価が全てそろったら、これはもうすばらしい大学だということであり、今の評価でいうと、全部B評価がつけば、これはもう十分すばらしい。それに加えて、中期計画・中期目標に大きく寄与することがあった場合に、A評価になるということ。コロナで苦労はされたと思うが、中期計画・年度計画の達成状況、中期目標の達成への寄与度から評価するのが基本ではないかと思う。

<櫻井委員長>

- 私たちはA評価の数そのものを気にしているのではない。評価の分布についての一番望ましい比率に合わせて評価を変えることはない。Aが多い少ないということではなくて、前年比で増えているので、考え方が変わったのかを確認したく、質問した。

- ・4段階の評価は、評価する方もされる方もやりにくいという意見があり、数年前からいろいろ議論して、現在の新しい評価基準が始まった。その辺りの状況も含めて、全体のバランスについては、我々で持ち帰ってまた議論する。

<酒井委員>

- ・コロナ禍により、遠く海外にいる学生にもオンラインで授業を配信し、あらゆる手段を講じて、学びを停滞させないという覚悟のもと、各教員がこの事態に対応した。しかし、学生にしてみると、大学が精一杯の対応をしていることをわかりつつも、確実な学びに結びついているかという不安を抱えている。大学における教育が十分か、計画を上回って実施したかどうかを、学生の立場に立って考えると、コロナに原因を押しつけるだけではなく、やれる範囲の精一杯のことする、計画以上のことをするのが教員の役割だと思って臨んできた。

②文化政策研究科の定員の未充足

<酒井委員>

- ・毎回の課題である研究科の定員確保について、だいぶ改善を図っていると思うが、学部との学びの連続性を高めたカリキュラム改正とは、具体的にはどのような取組か。

<高田理事>

- ・文化政策研究科には、これまで研究領域が4つあったが、これは学部の学科で言うと文化政策学科と芸術文化学科に近い内容だった。これを3つの領域として設定し、「グローバルスタディーズ」という領域を設置し、文化政策学部の中でも一番人数の多い国際文化学科の学生が大学院に進学しやすいカリキュラムとした。
- ・また、担当教員を増員し、国際文化学科の教員から4名、新たに大学院担当教員として配置した。
- ・実際に大学院の入学者、志願希望者という数字に現れてくるのは、カリキュラム改正から2年後ぐらいになるのではないかと考えている。ただ、文化政策研究科の志願者レベルで言うと、令和2年度入試では11名おり、令和3年度も11名いた。残念ながら入学者では6名、7名となっているが、志願者レベルでは徐々に数が増えつつある。
- ・デザイン研究科は中国人の留学生の数が多く、定員をはるかに超える志願者がおり、令和2年度38人、令和3年度30人で、入学者も定員を超える14人、12人となっている。

<伊東委員>

- ・定員の充足について、欠員は欠員で問題だが、過員も問題である。定員というのは、適正な教育が受けられる規模として設定しているのだから、それよりもたくさん取りすぎるというのも、ある意味では問題だと思う。デザイン研究科が、恒常的に定員超過するようであれば、場合によっては定員を見直すということも考えられてはどうか。

<横山学長>

- ・大学院の1研究科3専攻科に向けて準備をしている。過剰定員は大いに問題だと考えている。

③オンライン入試

<山本委員>

- ・デザイン研究科において、オンラインによる入学試験を実施したということだが、これは今回のコロナという状況下において受験機会を確保したということなのか、広く人材を確保するために有効だということで今後も継続すると考えているのか。

<高田理事>

- ・基本的には今回の事態に対して対応したということである。実施に当たっては、1人の受験生のために、多大な労力がかかったのだから、今後、状況が良くなった場合には通常の入試で対応する方針である。

④出張等の減による経費の残

<伊東委員>

- ・他県の公立大学の状況では、令和2年度は経常支出が大きく減り、経費が残った。この主な理由は出張などの交通費が減ったためだった。文芸大の状況はどうか。
- ・もし財源が少し残ってるようであれば、ぜひコロナ禍で不自由な思いをしている学生たちの福利厚生に当てることを検討してほしい。我々はずっと大学に在るが、学生は4年しかいない、そのうちの1年半をすでにコロナ禍で過ごしている。

<伊熊理事>

- ・教職員の出張が海外も含めてほぼなくなってきており、東京や関西から来る非常勤講師の交通費も減っており、支出が減っている。
- ・学生支援については、ご指摘のとおり今後とも努力して参りたい。

<櫻井委員長>

- ・民間企業の3月決算を見ると、海外出張費が大幅に減っている。心配なのは、コミュニケーションがなくなってきて、海外現地法人などの運営について生の情報が減ってきて実態把握が困難になってきており、コンプライアンスあるいは品質管理のリスクが今、製造業の中で高くなってきている。
- ・大学ではそういう心配があるかどうかかわからないが、喜ばしい節減ではないので、それをリスクと捉えて、経費の減というプラス面だけでなく、マイナス面も考えてほしい。

⑤学生へのアンケート調査の回答率

<酒井委員>

- ・大学の学食と購買の割引事業の発想はすばらしく、参考にさせてもらおうと思う。今学期の自分の大学は、遠隔と対面のハイブリッドで授業を行っているが、学食に来る学生がめっきり減ってしまい、学食を運営している業者が困っているという状況である。
- ・学食の運営なども含めて、学生のアンケート結果を活用することが大事だと思うが、アンケートの回答率が年々減っている。回答率をどう向上させようと考えているか。

<高田理事>

- ・一般論として、紙ベースよりもWebアンケートの方が、回答率は下がる。
- ・授業外でアンケートを行うと、学生はやるつもりでも実際には回答しないこともあるので、授業の中で時間をとって、趣旨を説明して実施するようにした。それでも回答率が上がらない。自分が回答したことに対して大学が対応を検討する、何らかの形でフィードバックするということが大事なので、それを教員から学生に伝えてもらうようお願いした。
- ・小さな大学なので、紙ベースで実施していた時は、70~80%の回答率があり、全国的に非常に高いレベルだった。教員がアンケートの回答に対してコメントを書いて公開していた。紙からWebになっても、回答率を上げるため、今後も努力していきたい。

⑥理事長と学長の兼務によるガバナンスの変化

<櫻井委員長>

- ・理事長を学長が兼務する形に変更する予定と聞いている。静岡県から職員も派遣されており、第三者的な目で経営を見ているところもあるが、理事長職がありながら兼務するのは、民間企業からするとガバナンス上、時代に逆行していると感じる。そこをカバーできるような施策を中期計画の中で作っていただきたい。

<横山学長>

- ・大学のガバナンスは、まだ手探りのところもある。中小企業のワンマン社長モデルを想定されて、批判されることはあるが、文芸大ならではの合意形成をはかっていく。本学の規模では、皆さんの顔色をはじめ、務めている人がハッピーであるかどうかは目に見えやすいので、たえず気をつけていきたい。

【運営費交付金成果指標の判定について（文芸大・県大）】

法人からの資料に基づき、運営費交付金の成果指標の令和2年度実績を説明

【質疑・意見の概要】

意見・質問は特になし

【第3期中期目標の策定について（文芸大）】

資料5に基づき、第3期中期目標の策定について説明

【質疑・意見の概要】

意見・質問は特になし

**令和3年度第1回静岡県公立大学法人評価委員会
(静岡県立大学)**

日 時	令和3年7月13日(火) 14時40分から15時20分まで
場 所	県庁別館9階第1特別会議室
出席者 職・氏名	〈委員〉 櫻井透(委員長)、伊東幸宏(委員長代理)、杉村美紀、酒井範子、山本真由美 〈事務局〉 植田スポーツ・文化観光部長、京極スポーツ・文化観光部長代理、吉良総合教育局長、 手老大学課長 他 〈県立大学〉 尾池理事長兼学長、増井理事兼法人事務局長、今井理事兼副学長、富沢副学長、渡邊 副学長、武藤経営情報学部長、八木経営情報イノベーション研究科長、佐々木短期大 学部長、神戸大学事務局長他

【令和2事業年度の業務実績に関する評価について(県立大)】

法人から資料に基づき、令和2事業年度の業務実績を説明

【質疑・意見の概要】

① 国際的な学術誌への掲載(薬学部・薬学研究院における研究の推進)

<伊東委員>

サイテーションが高い学術誌に掲載されているということはよくわかるが、全体として何件、教員1人当たり何件のジャーナルが出ているのか。トップの人だけが素晴らしいのではなく、組織として研究の質が上がっていることがわかるエビデンスはあるか。

<今井副学長>

薬学研究院での数値になるが、教員1人あたりの平均が3.6件。1人がものすごく多く論文を出していて、他の教員が出していないということはない。

過去2年間で論文を出していない教員は4人いるが、評価の高いジャーナルに掲載しようとする、論文制作に時間がかかる。理想を言えば毎年出すべきとは思いますが、そういった事情がある。

その4人についても、全員が科研費など研究費を外部から獲得しており、今後論文が出るものと想定している。

<伊東委員>

組織の研究の質をアピールするためには、もう少し違った角度からのデータも必要ではないかと考え質問した。

<尾池理事長>

今、薬学分野を例として回答したが、分野によってどういう論文が評価されるかというのは異なってくる。昨年も御指摘いただいたことだが、そういったデータは大学全体として揃えていかなければならないと思う。

もう一つには、レベルの高いジャーナルにどれだけ掲載されたかを評価するのが、現在の世界のスタンダードであるが、最近の中国では自国のジャーナルにどれだけ掲載したかを奨励するという傾向がある。これまでのような欧米型の評価を採用していいのかというのも考えている。日本型の評価の先取りということも今後は視野に入れ、評価形式を考えていきたい。非常に大事な御指摘をいただいたと思う。

②看護分野のリカレント教育（看護実践教育研究センターの設置）

<酒井委員>

静岡県立大学がこのコロナ禍において、医療従事者に学び直しの機会を与える、リカレント教育の拠点となること、そして、そこで学んだ人達が本来の職務に戻ったときに共に従事している周囲の職員に与える影響を考えると、本当に素晴らしい取組であり、今後も制度を拡充していただきたいと思う。

ただ、看護実践教育研究センターの令和3年度の受講者が1名ということだが、これはコロナの影響によるものなのか。広報活動はどのように行ったのか。

<渡邊副学長>

本来はもう少し志願者がいたが、昨今のコロナ禍による影響と、出産・育児という女性のライフイベントと重なったという事情があり、最終的に受講者が1名となった。

広報活動としては、今回は地域・在宅での特定行為というのを目指していたため、看護協会に御協力いただきながら、そういった施設に働きかけるなどしていた。

ニーズはあると考えているので、今後はより多くの受講者の確保を目指していく。

<酒井委員>

看護職の方々には、新しい地域医療・看護の学びの機会に意欲的で、飢えていると言っていいほど皆優秀な方であるので、静岡県立大学にはそういった方々のための学びの拠点として頑張ってもらいたい。

③薬剤師国家試験合格率 93.7%

<山本委員>

薬剤師国家試験では、数値目標として合格率90%以上を維持するということだが、数値目標のある項目の判断基準の目安として、「達成度が計画を上回って、成果が確認できる」というには、達成度を110%以上にする、という基準がある。今回の合格率は93.7%で、過去5年の合格率と比べると低いが、それでもS評価としている理由を確認したい。

<今井副学長>

パーセントでどうこうというのは難しく、昨年度は合格率100%となったが、これは本当に百年に一度あるかというくらいすごいことであった。

93.7%というの、県大の規模を考えると、かなり難しいものだと考えている。例えば、他校で合格率が高いところは受験者数自体がもっと少ない。一度は国公立大学の中で合格率5位という目標を考え、結局それはやめたが、そちらの基準に当てはめても達成してい

る。周りの大学の状況と比べると決して悪くないのではないかと。

<尾池理事長>

気持ちとしては、同じ合格率でも受験者数が多ければ、評価を高くしなければいけないと思っている。受験者数が少ない大学なら合格率が100%でも当たり前かもしれないが、例えば受験者が100人いるようなところは合格者数90人くらいが普通かもしれない。そういった事情も踏まえて、目標値の立て方についてはこれから検討したい。今回の合格率は間違いなく高いと自信を持って言える。

④TOEICの目標スコア

<杉村委員>

TOEICの目標スコアの達成率について、今年は大変成績がよかった。自分の大学の学生を見ていると、点数を上げるのが大変だと言うことは理解している。全国的には、大学での目標として600点の到達を目指すことが多いが、そうした中で730点、800点という高い目標を設定しており、年々達成率を上げてきている。評価を上げてもいいのではないかと思う。

⑤新型コロナの影響による経費削減等について

<伊東委員>

文芸大にもお話したことだが、令和2年度は新型コロナの影響でどの大学も出張がほとんど出来ない年だったと思う。それによって執行していない支出があったのではないかと。その利用しなかった分を今後どのように活用していくのか。出来れば学生支援に関連付けた使い方をしてほしいが、何か考えはあるか。

<神戸事務局長>

御指摘いただいたとおり、当期総利益が2億3百万円ということで、前年度よりも8千万ほど増えている。この増額の理由として、新型コロナの影響というのもあると思う。令和2年度の授業では、特に海外出張が出来なかったものなどは、授業をオンラインに組替えて行っなどして、目標達成に向けて努力した。

ただ、コロナ対策に費用がかかるということもあった。遠隔授業用の通信環境の整備、手指消毒用の薬剤や体温測定器の購入などがそれに当たる。併せて、学生への緊急的な支援も行った。

しかしながら、学校が動いていないこともあって、光熱水費等については例年よりも執行残が多くなっている。これについては今後の努力義務として、来年度の目的積立金として認められれば、緊急的な支援等に使っていきたいと考えている。

<伊東委員>

学生にとっては、4年間のうち1年半が学校に通えていない状態。特に2年生は非常に気の毒な状況と思う。そういった学生を元気づけるような対策を考えてほしい。

<櫻井委員長>

非常に大事な御指摘。コロナ下での学生の満足度向上は恐らく今年度の一番大きな目標になるかと思う。次年の評価では十分な対策を行ったと報告いただけるよう期待している。

【運営費交付金成果指標の判定について（文芸大・県大）】

法人からの資料に基づき、運営費交付金の成果指標の令和2年度実績を説明

【質疑・意見の概要】

意見・質問は特になし